

第 84 回市民事業専門委員会 会議結果報告

日 時 令和 4 年 6 月 20 日 13 時 55 分～15 時 50 分
場 所 かながわ県民センター 12 階 第 1 会議室
出席委員 増田 清美【委員長】、藤井 京子【副委員長】
青砥 航次、石本 健二、稲垣 敏明

審議（会議）経過

（事務局）定刻前ではございますが、委員の方が全員揃いましたので、第 84 回市民事業専門委員会を開会させていただきます。専門委員会につきましては、県民会議の扱いを準用し、市民事業専門委員会設置要綱第 5 条により原則公開とさせていただきます。なお、本日傍聴人希望者はおりませんが、オブザーバーとして、西田委員、三好委員が御参加しています。

議事の進行につきましては、今回は、第 7 期委員による最初の委員会ですので、委員長を選出するまでの間は、事務局にて務めさせていただきます。

■議題 1：委員長の選任について

（事務局）参考資料 1「水源環境保全・再生かながわ県民会議設置要綱」第 6 条第 4 項に、委員長に係る規定があり、「委員長は、委員会の委員の互選により選任し」「副委員長は委員会の委員の中から委員長が指名する」こととなっています。最初に「委員長の選任」ですが、互選ということですので、どなたか立候補、若しくは御推挙いただければと思いますが、いかがでしょうか。

（稲垣委員）事業について大変精通されており、経験も豊富な増田委員に引き続きお願いしてはどうかと思います。

（事務局）ただいま、増田委員を推薦する御発言がありました。委員の皆様、いかがでしょうか。

（その他の委員 異議なし）

（事務局）増田委員、御承諾いただけますか。

（増田委員 承諾）

（事務局）それでは、委員長には、増田委員に御就任いただきます。増田委員長、委員長席にお移りのうえ、御挨拶、そして進行をお願いいたします。

（増田委員長）皆さま今日はお忙しいところありがとうございます。任命を受けまして、令和 4 年度もよろしくをお願いいたします。市民事業は団体が少なくなっていますので、委員の方々とどうしたらよいか考えていきたいと思っています。よろしくをお願いいたします。

では、議事のほうを進めてまいります。副委員長は委員会の委員の中から委員長が指名することになっておりますので、私から指名させていただきます。副委員長には、市民活動全般に精通なさっているということから、前期に引き続き、藤井委員にお願いしたいと思っています。藤井委員、よろしいでしょうか。

（藤井委員 承諾）

（増田委員長）では、藤井委員に副委員長をよろしくをお願いいたします。

■議題 2：第 7 期水源環境保全・再生かながわ県民会議市民事業専門委員会引継事項

（増田委員長）事務局より資料の説明をお願いします。

（事務局 資料 1 により説明。）

(増田委員長) 引継事項につきまして、何か確認などございますか。

(その他の委員 特に意見なし)

■議題3：令和4年度の市民事業専門委員会の活動について

(1) 市民事業専門委員会活動スケジュール

ア 市民事業支援補助金スケジュール

(増田委員長) それでは、次の議題に移ります。事務局より説明をお願いします。

(事務局 資料2-1により説明。)

(増田委員長) まず、年間スケジュールの案につきましては、いかがでしょうか。御意見があればお願いいたします。

(その他の委員 異議なし)

(増田委員長) 補助金スケジュールについてですが、二次選考は2月26日(日)ということですのでよろしいでしょうか。

(その他の委員 異議なし)

(増田委員長) ありがとうございます。それでは、前後しますが、一次選考の候補日は、2月1日(水)又は2月2日(木)となっていますが、皆さまの御都合はいかがでしょうか。

(その他の委員 特に不都合なし)

(増田委員長) では、一次選考は2月2日(木)ということをお願いいたします。

(その他の委員 異議なし)

(青砥委員) 活動スケジュールですが、公式にはこれでいいと思いますが、引継事項の中に新たな支援団体の開拓とあるので、環境団体などのいろいろな組織が行うイベントなどで積極的にPRするとか、ポスターを掲示するなど資料のどこかに書いておくなどの、考慮をしたほうがいいと思います。

(増田委員長) 皆さん、いかがでしょうか。小田原市のおだわら市民交流センターで UMECO 祭りというのをやっていて、そこに補助金の卒業団体「森のなかま」という、県西地域でかなり活発な活動を行っている団体が参加していたのですね。補助金は5年で終わってしまうため難しいところなのですが、支援してもらえない方法がないのかということをお伺いしました、広い意味で、もう時限もありますので終わるにしても、仕組みづくりというか、補助金はもうなくなる、こういうものはなくなる段階のことを、プロもいますし、もう少し市民事業専門委員会で議論していきたいと思いますので、よろしくお願いたします。ほかに御意見はございますか。

(稲垣委員) 資料2-1の1に記載の9月から10月にかけて矢印のあるうちの交流会ですが、私はこちらの委員会に着任してからまだ経験がありません。第86回、第87回専門委員会となっているので、現場訪問と交流会は単独で実施という意味なのかと思ったのですが、交流会のイメージを教えてくださいませんか。

(事務局) 現場訪問と交流会は別々の日程で実施する予定です。

(稲垣委員) 交流会は、どこか会場を設けて行うという感じですか。

(事務局) 交流会の実施方法については、後程の議題で御検討いただきたいと思います。

イ 現場訪問企画について

(増田委員長) 事務局より資料の説明をお願いします。

(事務局 資料2-2及び2-3により説明)

(増田委員長) 事務局の企画案について、県西地域ということですが、行く場合は一日ということですか。

(事務局) 候補の2団体所在地は、小田原市と南足柄市ですので、一日で訪問する案となっています。

(増田委員長) 現場訪問と直接関係ないのですが、南足柄市にある道の駅は県の関係ですか。

(事務局) 直接的に運営に関わっていません。

(増田委員長) 結構いろいろとやっているらしいですね。吉田島の高校が道の駅に出展などしたりしていることを聞いたものですから。

(稲垣委員) コンパクトなところに押し込んだ印象がある。沢山、ぎゅっと展示してあるというか。圧縮展示と言うか。そういう印象が強いですね。

(増田委員長) 本当は、箱根に行く観光客が立ち寄れるところですよ。

(稲垣委員) 結局、竹松にできたので。

(青砥委員) 金時山の裏に新しい道ができたので、普通に箱根に行く人が立ち寄るルートにはない。

(増田委員長) そうなのですか。あれで箱根につながるとか。

(稲垣委員) 東名の東大井松田で降りて、南足柄に向かうとロードサイドなので、そこに寄ってから、今、仰った南箱道路、旧林道を利用して、仙石原には行けますけれど。

(増田委員長) おだわらイノシカネットは、フィールドは箱根ですよ。

(石本委員) おだわらイノシカネットは、ぜひ、ドローン調査をどんなところでやっているかを見られれば、見たいものだなと個人的には興味があります。

(事務局) 箱根山地に入るといえることでしょうか。

(石本委員) そこまでは行きません。

(青砥委員) 多分、先程話があった金時山の裏の新しい道路の沿線のどこかでやっているかだと思います。ですから繋がりはないと思います。

(増田委員長) ドローン購入に補助金を出すのは初めてですからね。

(石本委員) ドローン自体を飛ばさなくても、こんなふうに見えるとか、イメージがわかればいいと思います。天気が良ければ飛ばしていただくということ。

(増田委員長) マイクロバスでなら行けるのではないですか。南足柄市森林整備ボランティア協議会の事務局は市役所ですよ。

(事務局) 市役所付近、大雄山駅の近くに伺うことになると思います。

(増田委員長) 大雄山駅か市役所に集合して、マイクロバスで行く方法もあるのかと思います。補助金で初めてドローンを購入するので、できれば、現場訪問で確認したいです。

(事務局) ドローンの活用方法を、できれば現場を含めて確認なされたいということでしょうか。

(増田委員長) そうですね。

(藤井副委員長) もし、成果とかを見ることができれば、撮影した画像があるのであれば、見せていただくとか。その場で飛ばさなくても、こういう画像を得て、こういうふう調べているということの説明いただければよいかと思います。

(増田委員長) 現場が難しければ、どこかの会場で映像とかを見させてもらえればいい。

(事務局) 例えば、現場が難しければ、ドローンの活用方法が具体的に分かるような話を伺えればよろしいでしょうか。

(藤井副委員長) 活用について知りたいです。

(増田委員長) ドローン調査は初めてなので、現場をぜひ見たいなという思いはありますので、よろしくお願いします。

(増田委員長) では、現場訪問については、実施するという方向でお願いします。だいたい9～10月になりますか。

(事務局) 実施日については、これから団体に日程調整を行い、その後候補日を持って委員の皆様のご都合

を確認し、決めていきたいと思います。

(藤井副委員長) 土日になるのでしょうか。

(事務局) 団体の活動日によるので、土日になる場合もあるし、平日になる場合もあります。

(藤井副委員長) 9月の前半はスケジュールが入ってきているので、できれば9月20日以降にしていなければと思います。

(増田委員長) 台風が来たら現場は難しいですね。

(稲垣委員) 南足柄市森林整備ボランティア協議会の場合は、活動回数が年5回となっているので、なかなか選べるかどうか難しいと思われます。

(事務局) これまでの実績を踏まえて申し上げますと、団体が活動する日に何う場合、団体が活動と訪問対応とを同時に行うのは大変な部分もありますので、団体の活動内容についてお話しできる方の御都合がつく日に、現場訪問させていただくとうことでいかがでしょうか。

(増田委員長) 昨年度は、現場で作業していないところに行って説明を受けているので、そういうパターンでもよろしいのではないのでしょうか。台風とかもあるかもしれないので、何日かとらないと。相手に早めに連絡し、進めていくということをお願いします。

ウ 市民事業交流会について

(増田委員長) 事務局より資料の説明をお願いします。

(事務局 資料2-4及び2-5により説明。)

(増田委員長) 資料の説明では、今までの交流会の実施方法では難しいということ、研修スタイルのオンライン開催は困難ということ、これらを踏まえて、オンライン方式の県民フォーラムを活用してはどうかということでしたが、皆さんの御意見はいかがでしょうか。

(藤井副委員長) 県民フォーラムのWEB方式を活用するとは、具体的にはどういうことを指すのでしょうか。そもそも、県民フォーラムのWEB方式というのはどういうものですか。

(事務局) 県民フォーラムは、県民会議の公募委員がメインの情報発信チームが企画運営するもので、今年の具体的な内容詳細は決まっていますが、これまでのイメージとしては、対面式シンポジウムになります。会場を使用し、お客様に入ってください、内容としては、基調講演、実行5か年計画など水源環境保全・再生にかかる施策の説明などにより、周知を図ることを目的として、これまで開催してきました。今年は、対面式ではなく、WEB(オンライン)方式で行う予定です。

(増田委員長) 例えば、はまぎんホールで開催したときは、著名人の講演などを入れたりして、PRをしました。会場ホールでは、市民団体の活動パネルを展示し、休憩時間などにお客様に見ていただく、補助金制度もあることを知っていただく、二重の効果があるという事で実施してきました。県民フォーラムは、水源環境保全税を使用した施策全体にかかる広報です。

(石本委員) 県民フォーラムをWEB方式でやるということは、どこかの会議室に司会者などを置いて、サテライト会場と連携して実施するというのでしょうか。

(事務局) 情報発信チームにて、これから企画を検討する段階です。

(石本委員) 市民事業交流会が県民フォーラムを活用するということは、例えば実際に活動している団体のところにカメラを設けて、説明してもらおうということでしょうか。

(藤井副委員長) それは難しいのではないのでしょうか。

(事務局) 現場中継を行うかはまだ定かではないです。団体が活動について直接お話しする時間を県民フォーラムのプログラムの中に設けてはどうかということですが。

(増田委員長) この前、オンラインで県知事と県民との対話の広場を実施していました。県政モニターOB会にも開催の周知に協力してほしいと県から話があり、周知に取り組んだところです。こういう方式を

待っていたという方もいて、オンラインの対話の広場に参加したようでした。このような方もいらっしゃるようです。

(藤井副委員長) 県民センターでは毎年市民活動フェアを開催しているのですが、新型コロナウイルス感染症にかかる社会情勢を踏まえ、この2年間WEB方式に変えました。今まで、市民活動フェアは、土日を利用して、ブース出展により実施するスタイルでしたが、WEB方式で開催する際は、期間をもっと長くにとって、出展したい団体さんは自分達で映像を作成し、公式ホームページで誰もがアクセスし閲覧することができるようにしました。どれだけの人がアクセスし、閲覧したかはわからないけれど。交流会が県民フォーラムに乗っかるという方式が、どういうイメージを指すものか。県民フォーラム自体が具体的に決まっていけないものなので、それに乗っかってどれだけの効果があるのかがよく分からないと思ったので、どんなものを指しているのかをお聞きしたくて質問しました。

(事務局) あくまでも、これは例で、ある種県民フォーラムをツールとして、その中で交流会の趣旨に適うものを実施しては如何かというものであり、どのような方法が適切かについては、委員会で議論していただきたいと思います。情報発信チームの所管である県民フォーラムの実施方法については、これから企画を決めていく段階なので、委員会の提案を情報発信チームに確認して、手続きを行うこととなります。

(増田委員長) オンラインとかYouTubeとか、今、仰ったような市民活動フェアには県政モニターOB会も参加しています。戸塚で行ったイベントでは、1年間団体紹介の映像がアクセスできるようになっていました。団体の広報映像では、最後に連絡先なども紹介しているが、現実には、残念ながらなかなかそこには来ていない。本年度もまた出展するが、今回は対面もあります。当会はWEBだけにしようということですが、そういうのが動いているのは事実です。ですから、新型コロナウイルス感染症にかかる規制がない場合、1階のロビーに出展や物販販売を行うことは実行委員会のほうから連絡がきているので、現実はまだ動いています。

横浜市のことで申し訳ないのですが、市の水源林の道志村の関係で、大船の新しい商業施設に道志村の間伐材利用とかで出展していました。やはり、人は、その場にいれば、通って見るのですよね。WEBとかだと、なかなか見ないです。手に取れないものというものじゃないですか。感触。ビジネスだと、某企業などは全部テレワークなどに変わったじゃないですか。こういう市民団体は、本来は、コロナ禍だから難しいのですけれど、やはりフェイス to フェイスみたいなもの、出来る限りそういう形で出来るといいかなと。令和元年度、台風があった時にパネル展示を見に行ったのですけれど、誰もいなかったです。しばらくずっと見ていたのですよ。どなたか関心持つかないと思ったら、ダメですね。やはりそこに人がいると違うと思います。

(青砥委員) 会場に一般の買い物の人もいなかったのではないですか。

(増田委員長) そうでもなかったですけど。私みたいに物好きもいたから。やはり、案内する人とか、誰かがいないとただ展示だけだと。

(藤井副委員長) 人がいないと。

(増田委員長) 人がいないと、やはりなかなか効果は見られないですよ。そういう状況を踏まえて考えていくほうがよいかなと思います。

(藤井副委員長) もう一つ確認していいですか。交流会について、実施方法、本年度は広報を主体とした実施方法が適切であるという、正しく補助金の広報ですよ。

(事務局) 市民活動団体を含めての広報です。

(藤井副委員長) 団体というのは、今まで補助金を貰ったことのある団体ということですか。

(事務局) 今年交付決定した団体も含まれます。補助金対象となった活動の具体例がないと、制度にかかる広報も伝わりにくいと考えます。

(藤井副委員長) この補助金は説明会を開催するなどはしていないのですよね。

(事務局) 説明会は開催していません。

(藤井副委員長) 広く多くの人達に向けてはしていないということですよ。

(事務局) 対面式の説明会は実施していません。

(藤井副委員長) お電話で問合せがあれば御説明するということですよ。

(事務局) そうです。

(藤井副委員長) 申請しているところを見ると、県西の地域の方たちが、もちろん水源環境に直接基づいているので多いと思うのです。やはり、募集してきてほしい団体のターゲットって、県西地域なのかなと。

(増田委員長) そういうわけではないです。補助金制度初期は相模原や県央地区の団体が結構いました。

(藤井副委員長) そうすると、ターゲットを決めないと。横浜の団体で申請してきたのは、普及啓発でしたけれど、圧倒的に多いのは県西地域なのであれば、開催する場所とかはそちらの人たちが目にしやすい場所にするとか、ちゃんと思いつきではなくて、きちんとしたマーケティングの理論みたいなのがあって、どこかでいつか、終日なのか、開催することを決めていかないと、折角労力を使ってやるのにもったかないなというのが考えです。あとは、今、委員長が仰ったように WEB 方式は見ている人が訪ねていかなければ誰も見ないので、これに乗ったなら広報を主体とした実施というところには凄く当てはまらないと思います。薄いと思います。広報にはなかなかならないかと思います。例えば、UMECO 祭りとかとタイアップというわけではないけれど、出展させてくれとかそういうことは、できないのですか。

(事務局) これまで、交流会としてタイアップさせていただいたイベントや、情報発信チームがもり・みずカフェを実施したイベントなどについて、本年度の予定を確認しましたが、基本的に新型コロナウイルス感染症予防対策を考慮した分散式や規模を縮小したイベントばかりで、ブース出展方式を採用しているところがありませんでした。

(増田委員長) 今言いましたように、小田原市の UMECO 祭りは対面でやっています。元の公募委員の方が見に行っています。森のなかまという補助団体が出展していました。

(事務局) 交流会を秋に実施するのであれば、7月には企画を立てる必要があります。しかしながら、現時点で事務局が調べた状況では、いわゆる環境保全に関わるイベントでブース出展が可能なイベントは見つけられていない状況です。

(藤井副委員長) そういうところにタイアップしていいのかということを知りたい。相手がどうかではなくて、こちらからは、そういう働きかけをしていいものかどうか。

(事務局) ブース出展は、通常のイベントであれば問題ないかと思うが、経費や開催目的については、県として確認しなければなりません。

(藤井副委員長) でも、例えば、UMECO 祭りみたいなものに水源環境保全として出展したいと声をかけることはしてもいいのですか。

(増田委員長) いいんじゃないですか。

(事務局) 主催者や開催目的を確認しないと、現時点では何とも言えません。

(藤井副委員長) 小田原の駅前にあるおだわら市民交流センターの UMECO です。おだわら市民交流センターが主催しています。

(増田委員長) 守屋市長が見に来たいって言うくらいだから、公的なものです。

(藤井副委員長) 今年は対面で UMECO 祭りを開催すると聞いています。ただ、そこで、神奈川県が出展していいかということが分からないから、今どうなのですかって、聞いただけです。

(事務局) 先方の方法、実行委員会方式などを含めて、目的とか解釈含めていろいろありますが、そのあた

りで問題なければ、やるのは構わないです。

(藤井副委員長) でも、これと交流会になるかどうかというのはまた違うのですか。

(事務局) あと、場所について、県西地区などの話がありますが、例えば、今まで横浜でやっていた経緯があり、市民事業交流会は市民事業補助金制度を利用した支援団体の PR をやってきたこともあります。やはり、県民が主体となってやっていくというのが、元々の水源環境保全・再生施策の役割ですので、そういう意味で、なかなか水源保全地域に近くない、特に都市部の方に周知していく、最終的な目的は良質な水の安定的な確保ですので、横浜でやるっていうのは、非常に価値があるというか、意味があるのではないかと思います。そうはいうものの、実際に取り組んでいる方々とかは、例えば、水源保全地域などの山側にいらっしゃる人が多いですので、そういった方々にもという考えもあります。ただ、もし仮に UMECO 祭りでやるという話であれば、それも考え方の一つかなと思います。

(増田委員長) あそこは、今、隣にホテルもできたりして、観光、要するに県民、何も県西地域の人だけではなくて、横浜の方や都市部の人に近いってこともあるじゃないですか。お城に関心のある方もいらっしゃるみたいですし。そういう人が結構来ているので、UMECO を通っていく、場所が通れるようになっているのです。だから、何も小田原市民だけではなくて、都市部の方たちが、県民が通っているということもあるので、通り道であるので、意味はあるかなと思います。

(青砥委員) 今、お話しを伺っていて、多少話の筋が混乱しているような感じがしました。水源環境保全のために県民からお金をいただいて事業を進めていることの PR をすることと、市民事業補助金にかかる団体を集めようということは違う部分があります。どちらも大事で、横浜でやるときは水源環境保全税の PR が中心で、水源保全地域でやるときは、活動団体を集めるとか、どちらもあるのだけれど、重点が違うと思います。そういう目で物を考えていかなければならないと思います。

(増田委員長) 前に県民フォーラムでやったときは、ロビーに出展し、休憩時間に見ていただくということでした。主体は県民フォーラムだったのです。そこに乗かったというのは、当時の市民事業支援補助金の市民団体の方々が、休憩時間に会場から出てくる参加者に説明したりして、有効というか、相乗効果みたいにして実施していたのが今までなので。そこが、もう全然。県民フォーラム自体、新型コロナウイルス感染症以前に対面でやった、小田原市が最後じゃないですか。それ以降はやっていないのです。

(石本委員) WEB (オンライン) 方式での県民フォーラムはこれまでなかったのですか。

(事務局) 今年が初めてです。

(石本委員) 交流会の目的は、資料記載の一番目と二番目ですね。

(事務局) そうです。

(石本委員) 補助金制度を PR するか、補助団体の活動を PR するのか、どちらもということですね。ただ、今かなり厳しい環境の中で、何が現実的かなと。もし、やるのなら、UMECO とかで、要するに、万葉倶楽部が運営するミナカ小田原に近くて人が来やすい場所ならばよいかと。

(藤井副委員長) 駅を降りてすぐ隣です。新しくといっても、もう 5 年位経ちます。

(石本委員) そこに場所を借りることができれば。

(藤井副委員長) UMECO 祭りの時に場所を借りるといのは難しいかもしれないのですが、出展とかパネルディスカッションみたいなのをイベント的にやったりとか、それはやり方の工夫次第でいろいろできると思います。

(石本委員) パネルディスカッションは、ちょっとできないかもしれないが。力量的に。

(藤井副委員長) でも、どんなことをやっているかという PR をする時間をとってもらおうとか、イベントの時間の中で。

(増田委員長) 藤井副委員長は、情報は入りやすいのですか。

(藤井副委員長) 情報は入りやすいです。

(青砥委員) 情報提供ですが、神奈川県自然保護協会では、毎年、さがみ自然フォーラムを実施しているのですが、本年度も2月9日から行う予定です。例年、声をかけさせていただいて、水源環境保全・再生かながわ県民会議からの展示は出ていますので、そこに、こちらの市民事業専門委員会の関係が出て構わないと思います。

(増田委員長) 倉橋委員も参加した、オンラインでリモートのグループと一緒にあったあれですか。

(青砥委員) 昨年度は、展示はしましたが、一般公開せず、ストリートビューのようか感じで行いましたけど、本来はちゃんと対面でやりたいです。

(増田委員長) では、倉橋委員が関わっている方に、参加したのですね。オンラインでリモートの人と会場に来た人間で、やったのですけれど。ああいう時に、近くに水源環境保全とかの展示してくれると良いのですが。

(事務局) 委員長が仰っていたのは、桂川・相模川協議会のシンポジウムです。(ハイブリッドで実施しており、) 会場では対面方式で、基調講演とパネルディスカッションを行いました。シンポジウムの最初と最後に会場の反対側の展示スペースで水源環境保全・再生施策についてのパネルや協賛団体のPR展示をしました。

(増田委員長) ただ、会場には結構いらっしゃっていましたよね。

(事務局) そうですね。

(増田委員長) 実際に私は現場に行っているのです。

(石本委員) どこでやったのですか。

(増田委員長) さがみはらユニコムプラザです。

(事務局) 山梨県と神奈川県の間にあるということで、相模大野駅前にある、さがみはらユニコムプラザで実施しました。

(藤井副委員長) 今年は、交流会は展示ですか。研修はお金がないっていつているのですよね。

(事務局) 研修をオンラインで開催する場合は、予算が難しいです。通常の対面方式でしたら、予算は確保しています。

(藤井副委員長) 研修型でも展示型でもですか。

(増田委員長) 展示型と言っても、それは、例えば、もう今、新規の団体は3団体です。それよりも、今後、市民事業支援補助金制度に応募してくれる団体に伝わるような仕組みをやらないと、交流会と言えども、現実に3団体なので、継続団体なので、それだけだったら、やってもあまり難しいかなと。

(藤井副委員長) そうすると、研修は駄目ということですか。

(増田委員長) 新規団体に補助金募集締切前にアピールしなきゃいけないじゃないですか。そのために、UMECO祭りのような人が来るところに、チラシ1枚置くだけでも違うし、「森のなかま」の方たちは現実に、補助金はもう終わりましたけれど、活動しているのです。そういう人たちが、また、他の仲間繋がり行ってくれれば、凄く良いことじゃないですか。そういうのを含めて、WEBでは難しい部分もあるかと思います。

(藤井副委員長) 研修をする場合とは…

(増田委員長) 研修というのは、過去のです。

(藤井副委員長) 資料には記載がありますが、例えば、研修する場合に、外部講師の予算はないのですか。

(事務局) 予算はあります。

(増田委員長) 研修といっても、要するに、ファンドレイジングのプロの方をお呼びして、過去に実施しました。初期の頃は、委員と補助団体とワークショップを行い、課題などを書き出し、それをまとめていくといったことを小田急沿線の会場でやりました。それを2回位やったのかな。

(藤井副委員長) 研修というのは、既存の補助団体又はこれから申請する団体をターゲットにしなければな

らないのですか。

(事務局) 基本はそうです。

(藤井副委員長) あとは、この補助金制度を PR するのであれば、自分達がやっている活動がこの補助金の条件と合致するかどうかと悩んでいる人も研修の対象になり得るのですか。

(事務局) それは、どのような企画で行うかによります。

(藤井副委員長) というのは、結局、今、環境と何が世の中の的に結びついているかと言うと、SDGs (持続可能な開発目標) なのですよ。環境をやっている方々は、自分達は本当に環境をやっているのだけれど、それがこんなに SDGs に結びついているということを全然気にしないでやっている人達も多いです。それから、補助金制度の応募を見ていると、SDGs の教育のために普及啓発で申請をされてきた方もいるけれど、ここの中に SDGs と一言も入っていないので、結局、SDGs、今社会的にやっていることと、この水源環境保全税がきっちりと結びついて、それが、皆さんの活動に対して、こういう効果がありますよとか、こういうことで補助金を出せますよというところを、きちんと SDGs の研修みたいなのをやりながら、結び付けていくと、もう少し応募団体が増えるのかなと思ったのですけれど。

(増田委員長) 間伐とかにも補助金が出ますよね。例えば、木を切ると、そういうのっていうのも…

(藤井副委員長) 先程、いわゆる水のことを県民にもっとわからせたいということを事務局が仰っていたので、それは、もう、正しく今で言う環境保全で、SDGs には環境だけでなく、プラゴミの問題とか、いろいろな問題が入ってきているので、それと環境が結び付いたというところで、何かこう研修を組み立てながら、どこでやるかは少しまだわからないですけど、この補助金制度の PR が出来れば良いのかなと、少し思いました。

(事務局) 人を集めるという点では、最近のトピックスで言えば、SDGs ですとか、プラゴミですとか、いろいろなものが注目を浴びているところもあるのですが、水源環境保全のための一つの取組なので、そもそも目的が水源環境の保全・再生、水の確保なので、SDGs を最終的な目的とするとなると、少し幅広いかなと感じます。

(青砥委員) それは、違うと思います。先程お話しした、さがみ自然フォーラムでは、エントリー用紙の中で、あなたの活動は SDGs のどの項目ですかという質問があります。例えば、6 番の「安全な水とトイレを世界中に」というのが水源環境に関わっていますし、いろいろなものがあって、その中のどれをやっているのかということが、凄く大事なことです。

(石本委員) 関心を引き起こすという点では SDGs は、良いと思うのですが、前の補助団体については、いろいろと注文をつけた。水ということで補助対象となったけれど、NPO 法人丹沢自然保護協会の中村さんと話をしたが、もともと、水源環境保全税というのは、山の自然を守っていくということが一番大事だった。水そのものを守るのが水源環境保全なのですけど、水と水源環境保全地域に住む人々の暮らしが、継続して生きていけるというのも大事だなと思ひまして。となると、果たして、昨年度の団体は、これはどうだったかと。あまり水そのもの、地下水そのものの保全だけではなく、豊かな山の自然の中で生きる地域住民の営みを守っていくことで里山の自然を守っていくことも評価すべきだったのではないかと考えました。例えば、団体の活動が SDGs のここに繋がりががありますなどの説明によって関心を持ってくれるのであれば、SDGs に期待する点もあると思います。

(増田委員長) 例えば、次の応募関連書類の中に入れるとか、それしかないですよ。次期に補助金を受けたいという方々のために、そういうものをいれるという。そうであれば、あ、そうか、じゃあ自分達は、もっと、自分達だけの思いだけではなくて、県とか自治体とかの役に立っているのだというプラスの部分が加わるような。

(藤井副委員長) 関心を持ってもらわないと団体は集まらない。

(事務局) 広報の手法にかかる話になっていますが、交流会の実施方法について、検討いただきたいです。

(石本委員) 市民団体相互の交流と一般市民に対する情報発信とですね。実際問題として、出来そうなのは、情報発信位しかないです。

(増田委員長) 交流会についてですが、現補助団体は3団体ですから、それだけを対象とするのか、卒業した補助団体にも声掛けするのか。また、そういう方から、どういう課題があるのかいろいろと抽出できることがありますよね。

(事務局) 御負担をかけない程度にですね。

(増田委員長) 過去に交流会に実際参加した方々もいるので、やる場合は、一応声掛けはしたほうが良い

(事務局) 過去の研修の場合は、約20~30名参加をいただいています。

(石本委員) ファンドレイジングは、資金集めの話ですか。

(増田委員長) そうです。

(石本委員) クラウドファンディングとかには繋がらないのですか。

(増田委員長) クラウドファンディングを実施した団体に事例報告をしてもらったことがあります。ただ、ファンドレイジング講座に関しては、ほとんどの方が、なかなかハードルが高いということが正直ありました。当時の出展団体さんの中でも。ですから、なかなか難しい部分もありました。

(藤井副委員長) いきなりファンドレイジングといっても少し難しい部分もあるだろうし、だから、入口でファンドレイジングと出してしまうと難しいかなと思います。補助金を申請したい人達向けであれば、クラウドファンディングの話をしてもしようがない。

(青砥委員) 何が大事かと言うと、補助金が切れちゃう時の話です。

(藤井副委員長) 補助金がなくなった後の団体運営を考えると、ファンドレイジングはしないとイケないの、そこですよ。

(増田委員長) そのために実施しました。

(藤井副委員長) 今年やろうとしているのは、そのレベルではないですよ。補助金がなくなった後にどうしようという話をするのではなくて、補助金制度に申請する団体を増やしたいという話なのですよね。

(増田委員長) 新たな支援団体の開拓です。

(青砥委員) それはそれ、これはこれではないですか。今補助を受けている団体もいるわけで、その団体にとっては切実な問題です。

(増田委員長) 裾野がもう少し広がってくれば。こういう補助金が良かったよというような。やはり、団体さんどうしの横繋がりが無いのです。前は、森林インストラクターの会の方たちが結構応募していました。

(青砥委員) それは、森林インストラクターの方が、公募委員に多かったからではないですか。横は繋がっているのですよ。繋がっているけれど何で応募がないのかという話です。

(増田委員長) 以前、市民事業の現場訪問で、秦野に行ったのですが、森林インストラクターも、期別にフィールドが違うようで、なかなか尻つぼみのようです。いつでしたか、補助金の終了団体にアンケートを取りましたよね。

(事務局) 令和元年度に実施し、委員会に報告しました。

(増田委員長) 交流会について、いろいろと意見は出ましたが、どうしますか。

(稲垣委員) とても貴重な意見を聴かせていただいた中で、この後の資料3の話とセットになった議論の方向になっているのですけれど、皆さんの共通の方向性として、新たな支援団体開拓に向けた取組をこの交流会で行えないかということいろいろと発言があったと私は認識しました。そのような中で、やはり、単に水源保全地域における団体活動といっても、なかなか関心が高まらない中で、SDGs と関係があるよというような打ち出し方はとても有効かなと思います。私は、行政出身なのですが、知事が丹沢の堂沢に行った時も、やはり SDGs の15番事業(陸の豊かさを守ろう)のど真ん中だという話をさせ

ていただいたことがあるのですが、正に一つだけでなく、SDGs の何番、何番となる中で、先程青砥委員が仰った6番、15番という目標に、正にこの取組の活動の結果が結び付いていくというのを皆に知ってもらおうというのが、間口を広げることになると思いました。ですから、先程御提案のあった UMECO でしたか、現実的に可能性のありそうなところで、補助金の広報に役立つような形で、打ち出していくというのが、皆さんのお考えかなと受け止めたのですけれど。

(石本委員) 賛成です。逆に言うと、県民フォーラムはあまり関わりないような団体などもいたりして、情報が伝わるかが今の段階では見えないので、議論しようがない。

(稲垣委員) この後、例えば、支援団体の開拓の取組を議論しましょうと言われても、正に今議論してきたことなので、結び付けてやるのが一番合理的かなと思います。

(増田委員長) UMECO 祭りは、県としてブースを借りたほうが良いわけでしょう。

(藤井副委員長) でも、できるかどうかはわからない。

(事務局) 開催はいつですか。

(藤井副委員長) 多分、秋だと思います。

(増田委員長) 県政モニターOB会のほうで、県西地区OB会というのがあるのですが、そこが UMECO には登録しているので、情報は地区会の会長にきている。

(藤井副委員長) あくまでも、さがみはらユニコムプラザのようなところで、水源環境保全税を知ろうみたいなので、研修をして、関係団体にお知らせするとか。

(増田委員長) さがみはらユニコムプラザには人が来ると思う。

(藤井副委員長) 場所的には人は来る。水源環境保全税の説明が出来ながら、先程稲垣委員が言った人を呼び込みやすいような SDGs とか、水源環境保全とは何だろうみたいなことをやると、そこでは具体的な市民事業支援補助金の募集についても、わからないことがあったら個別に相談しますよみたいなのを作ってしまえば、良いと思います。

(増田委員長) それは、委員が中心でやるのですか。やるのだったら、市民事業専門委員会でやらないといけない。補助団体が来てくれれば。

(事務局) 今、いろいろとお話しいただきまして、皆さん現実的に出来る内容ということで、対面式、UMECO 祭りという話もいただいたのですけれど、現実的にイベント出展やPRなどが可能か調べさせていただきまして、それが、難しいようでしたら、事務局からの案も考えていただければと思います。基本的には、研修ではなく、対面で展示やPRなどが出来ないか、そういうことが補助金制度の新たな申請団体の掘り起こしに繋がるのではないかというお話もいただきましたので、次回に具体的な企画を検討していただくということによろしいでしょうか。

(増田委員長) UMECO、UMECECO と言ってますが、さがみはらユニコムプラザのほうが、人流が良く、若い人が多い。

(事務局) さがみはらユニコムプラザで行う、どのようなイベントに加わるイメージですか。

(石本委員) 桂川・相模川協議会のイベントは…

(増田委員長) 同じことです。そういう感じで。

(事務局) さがみはらユニコムプラザは、会場として適当という御発言と思いますが、他組織のイベントが実施されていないと、ブース出展などはできません。

(増田委員長) 今は、わからない。調べないとわかりません。

(青砥委員) 委員会でイベントを主催するかどうかの話ですね。

(事務局) 委員会主催で人を集めるのは難しいので、他のイベントで人が集まる場所に参加したほうが適当と思われれます。

(増田委員長) 青砥委員のほうでは、何かイベントはないのですか。

(青砥委員) 来年の2月にあります。補助金募集締切後です。

(事務局) ネットで確認しましたが、UMECO 祭は11月27日(日)開催のようです。

(増田委員長) では、確率の高いのはUMECO 祭りです。

(事務局) ただし、補助金募集は締切っていますので、再来年度の募集にかかる広報になります。

(増田委員長) では、さがみはらユニコムプラザで行う2月のイベントのほうが良いです。

(事務局) 何のイベントですか。

(増田委員長) 桂川・相模川流域協議会のです。

(事務局) 本年度の協議会のシンポジウムは、11月13日に山梨県で開催する予定です。山梨県と神奈川県で協議会の事務局を運営しているので、開催場所も交互に行っています。

本委員会前に対面式で行っているイベントについて、いろいろと調べ、実施予定のものは確認できませんでしたが、もう一度確認します。秋頃に環境関連のイベントがあれば、そこでのブース出展などを検討する企画案で検討を行い、イベントを見つけられなければ、例えば、オンライン開催の県民フォーラムでの団体活動紹介や補助金制度の広報も検討するという方向で、調整を進めてよろしいですか。

(増田委員長) オンラインはなるべく避けたいけれど、しょうがない。

(事務局) 一番目は、皆さまが検討なさった対面式での広報を検討しますが、何分、他者が主催する対面式のイベントがなければ、本日検討した方法での実現は難しいです。この場合、違う形での広報を検討しなければならないので、オンライン開催の県民フォーラムを提示したしいです。

事務局で、秋のイベントについて再度調べますが、皆様において、何かイベント情報がございましたら、事務局まで御提供ください。

(藤井副委員長) 9月か10月のイベントですか。

(事務局) そうです。

(増田委員長) これまで、展示のみを行った限りでは、あまり効果はないと。ずっと展示パネルのところについて見ていたのですが、誰もいません。買い物だけにはいっぱい人はいました。

(事務局) 環境活動に関連したイベントではないことも影響していると思います。

(増田委員長) 環境活動というよりも、やはり、ただ、パネルを置いておくだけで、人は見ないです。余程の関心のある人以外は。だから、イベントに乗っかれば良いということではないということをお願いしたいのです。

(事務局) イベントなら何でも良いというわけではないと思います。イベントの参加者が、ある程度補助金制度の対象となる活動に重なるような方々であるほうが、より効果的な広報ができます。

(増田委員長) やったということだけで、実績に残るようなだけではなく、成果や効果があるものを生み出さないと、意味がないわけです。

(事務局) 今年も県主催のイベント会場で水源環境保全課がパネル展示を行うことが可能ですが、意味がないということは、やらないほうがよいということですか。

(石本委員) パネル展示はそのイベントでいつも実施しているのですか。

(事務局) パネル展示のみであれば、事務局で対応可能なので、昨年度も実施しています。

(石本委員) それなら、実施したほうが良いのはないですか。やるだけやったほうが良いのでは。興味のある人も来るかもしれません。

(増田委員長) 絶対にではないですけど。令和元年度の出展時、委員も参加する予定でしたが、台風になりました。

(事務局) 昨年度は、新型コロナウイルス感染症の社会情勢を受け、ブース出展はなく、展示のみでした。

(増田委員長) 誰もいなかったという写真を事務局にも送りました。展示をしてはいけないとは言いません。ただし、効果はほとんどないと私は思います。

では、交流会についていろいろな意見がでましたので、事務局で整理していただいてもraitたいと思います。

(2) 令和4年度の新たな支援団体の開拓について

(事務局 資料3により説明。)

(増田委員長) 本議題は、先の議論の視点にもなりましたが、そのほかに意見のある方はいらっしゃいますか。

(藤井副委員長) これまで、小田原市、秦野市、南足柄市などの団体から補助金申請があったが、こちらの方面の市町に市民活動を見ている課があるのですが、できれば、県はこういうことで補助金やっていますよというのが、そこに伝わっていないと、全体的にその辺の地域の人達の任意団体の活動は県ではわからないので、細かいそういうところの人達でもこういう補助金があるからぜひどうぞということを見るためには、やはりその辺の市町の役所のそういったところの担当している課と、少し情報をうまくとりあったほうがいいのかなどというのは凄く感じているのですけれど。対象となっていない市町もあるのですよね。

(事務局) 特別対策事業を基礎とした申請区分により活動地域が限定される場合もあるが、団体の所在地は限定していません

(藤井副委員長) チラシを市民活動センターに送られているみたいなのですが、市民活動センターがない地域もありますので、できれば、今まで応募してきたところとか、そういった水源環境保全が中心となっている所とは連絡をちょっとでもとりあえば違うのかなと思いました。

(事務局) チラシは、各自治体のいわゆる市民活動センターのほか、政令市の場合は地区センター、県の場合ですと NPO 協働推進課のような、市民活動を支援する各自治体の所管課、水源環境保全再生施策所管課、広報所管課に送付しています。

(藤井副委員長) 送っているだけですよね。送りましたとか、こういうのを送ったのですが届いていますかとか、何かひと声かけられるのであれば、例えば、秦野市とか、南足柄市とか、何か声をかけると違うのかなと私は思いました。

(稲垣委員) また、チラシを作成すると思うのですが、可能性があれば、先程の SDGs の何番事業に当たるというのを入れたほうがいいのかと思います。なぜ、SDGs にこだわるかと言うと、昨年、日本生産性本部の経営診断の実習に団体職員が参加し、経営状態を丸裸にされたのと併せて、これから取り組むべき新規事業として SDGs の研修をやったらどうかと言われました。うちの団体は、人材育成の研修を請け負っているのですが、そういう研修のノウハウがあるのだったら、企業が SDGs にどうやったらいいかわからない、これは絶対成長分野だ、やったほうが良いと言われました。先程のお話を聞いてきて、確かに関心を引く部分の一つだなと思いましたので、可能性のあるのだったら、検討されてもいいのかと思いました。

(事務局) 本年度のチラシについては、昨年度の補助金2次選考会にて、最終確認していただいたものです。県がチラシを配架する場合、広報所管課によるデザイン確認が必要で、そのために、早い時期の2月に皆さまに確認していただいたしだいです。もし、チラシに SDGs のくんだりやロゴを加える場合、皆さまに確認のうえ、広報所管課にデザイン調整を行う必要があり、配布の時期が遅れることが見込まれます。

(増田委員長) チラシはしょうがないと思うので、そうでない周知の仕方、ネットとかで対応すればよいと思いますので、よろしくお願いたします。

■報告：令和3年度市民事業支援補助金事業実績及び令和4年度交付決定状況について

(増田委員長) それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局 資料4-1及び4-2により説明。)

(増田委員長) 以上で本日の議題は終わりますが、何か他にございますか。

(事務局 次回委員会開催日について連絡するとともに、今後、場合により交流会や現場訪問について、次回委員会開催までにメールなどで確認調整を行う旨、説明。)

(増田委員長) 次回は7月28日の午前10時開始で、よろしくお願いします。

(全委員 異議なし。)

(石本委員) 先日丹沢に行ったのですが、尾根筋の左右に木や草が増えてきた。前に登った時はそうではなかったが、両側から藪が迫るような状態だった。歩いているときに70~80代の方がいて、やはり増えたと言っていました。こういった変化があるので、情報発信に利用していただきたい。

(増田委員長) それは、神奈川新聞に掲載していただいて。よろしくお願いいたします。

(青砥委員) 県民の水源環境保全税の成果です。

(増田委員長) オブザーバーの方、感想はいかがですか。

(三好委員) 二つ質問があります。補助団体が3団体とのことですが、申請はいかほどだったのでしょうか

(事務局) 申請取下げを除くと申請と交付決定団体数は同数です。

(三好委員) それをもっと増やしていこうという議論を今日されていたということで良いでしょうか。

(事務局) はい、そうです。

(西田委員) 今日の議論で、申請団体が3団体しかないということを初めて伺いまして、その辺の現状というものを知りませんでしたので、少しびっくりしました。補助金のための広報と、水源環境保全税に関する広報の仕方というのが、対面でもなかなか難しい。やはり、若い方にもっと知っていただくためには、ネットの広報が必要なのかなとは漠然としながら感じました。

(増田委員長) ネットの利用は前々から議論されているのですが、現実的に補助団体の方々はリタイアした方が多い。現職の方はなかなか参加しにくいというネックなどがありまして、その課題というのは脈々と議論されていまして、でも、改めて、そういう新しい人を取り込むという仕組みを考えたいと思います。御意見ありがとうございました。

それでは、第84回市民事業専門委員会を終了します。